

## アーツカウンシル東京 令和2(2020)年度 第2期 「東京芸術文化創造発信助成」「芸術文化による社会支援助成」 7月28日(火)より公募開始

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京では、東京の芸術文化の魅力を向上させ、世界に発信していく創造活動や、地域の文化の振興、社会や都市の様々な課題に取り組む芸術活動を支援しています。

このたび、令和2(2020)年度 第2期「東京芸術文化創造発信助成【単年助成プログラム】」及び「芸術文化による社会支援助成」の公募を7月28日(火)より開始します。

### 令和2(2020)年度 第2期 東京芸術文化創造発信助成【単年助成プログラム】

申請受付期間は2020年7月28日(火)から9月1日(火)までです。(消印有効)

\*2020年度より個人申請できる分野が広がりました。

「東京芸術文化創造発信助成【単年助成プログラム】」では、下記の助成対象期間に東京都内において実施される公演・展示・アートプロジェクト等の創造活動や、東京都内又は海外で実施される国際的な芸術交流活動、また芸術創造環境の課題に取り組む、分野全体を広く見渡した活動をサポートします。

なお申請事業の採択後に、新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業内容の変更をせざるを得なくなった場合には、その都度ご相談に応じます。

#### ■対象となる事業の実施期間

2021年1月1日以降に開始し、2021年12月31日までに終了する事業

#### ■対象となる分野及び活動内容

東京を活動拠点とする芸術団体等又は東京都内に居住する個人が主催する(※)下記の事業  
※海外における事業で、申請者が主催者でない場合は、現地の主催者から招聘を受けている事業であること。

(1)対象となる分野:音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)  
[下記(2)①②の事業について、全分野で個人申請が可能になりました。]

(2)対象となる事業内容:

①都内での芸術創造活動

都内で実施する公演・展示・アートプロジェクトその他の創造活動(ただし公開を伴うこと)  
※さまざまな芸術活動を組み合わせた事業(フェスティバル等)も対象となります。

②国際的な芸術交流活動

海外公演・展示、国際コラボレーション、国際フェスティバル、招聘公演・展示等

③芸術創造環境の向上に資する活動

東京における芸術創造環境の現状と課題を捉え、課題解決に実践的に取り組むことにより、アーティストをはじめとするさまざまな創造活動の担い手の創造環境向上に資する活動

(例)アーティストや芸術分野における専門職の人材育成、人材や情報の交流事業、アーカイブ活動(公開を伴い、芸術創造活動に資するもの)、芸術の普及に寄与する手法を開発する事業等

#### ■助成金額(補助率と申請上限額)

事業内容	実施場所	補助率	申請上限額	
			団体申請	個人申請
①都内での芸術創造活動	都内	助成対象経費の1/2以内	200万円	50万円
②国際的な芸術交流活動	都内又は海外		400万円	
③芸術創造環境の向上に資する活動	都内又は海外	助成対象経費の2/3以内	100万円	

\*当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に勘案して算定するため、申請額に満たない場合があります。

## ■審査基準(助成方針)

審査においては、実現性に加え、革新性・独創性、影響力・波及力、国際性、将来性・適時性、継承性(伝統芸能分野の場合)の観点を重視します。また、活動基盤形成期(若手)、活動拡大・発展期(中堅)、活動成熟・トップ期(ベテラン)など、芸術家や芸術団体の各ステージに則した助成方針を定めています。

# 令和2(2020)年度 第2期 芸術文化による社会支援助成

**申請受付期間は2020年7月28日(火)から9月1日(火)までです。(消印有効)**

「芸術文化による社会支援助成」では、さまざまな社会環境にある人が共に参加し、個性を尊重し合いながら創造性を発揮することのできる芸術活動や、芸術文化の特性を活かし社会や都市のさまざまな課題に取り組む活動を助成します。社会における芸術文化の新たな意義を提起し、あらゆる人に開かれた芸術のあり方を推進する先駆的な活動を支援します。

なお申請事業の採択後に、新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業内容の変更をせざるを得なくなった場合には、その都度ご相談に応じます。

## ■対象となる事業の実施期間

2021年1月1日以降に開始し、2021年12月31日までに終了する事業

## ■対象となる事業の実施場所

東京都内又は海外

## ■対象となる事業内容

東京を拠点とする芸術団体や中間支援団体、福祉団体、NPO等が主催する(※)下記の事業  
※海外における事業で、申請団体が主催者ではない場合は、現地の主催者から招聘を受けている事業であること。

(1)対象となる活動(下記のいずれも対象となります。)

- ①社会的な環境により芸術の体験や参加の機会を制限されている人が、鑑賞・創作等の芸術体験を行い、創造性を発揮したり想像力を豊かにしたりすることができる活動
- ②申請団体自らの問題意識に基づいて社会課題を設定し、様々な人や組織と連携・協働を行いながら課題解決に取り組む芸術活動

(2)対象となる実施形態(下記のいずれも対象となります。)

- ①芸術創造活動(公演、展示、ワークショップ等) ※芸術の分野は問いません。
- ②環境整備活動(人材育成、調査研究、技術開発、アーカイブ作成等) ※ただし成果の公開を伴うこと

(例)

- ・障害の有無、年齢、国籍、性差等に関わらず、多様な人が参加し芸術作品等を共同創作する仕組を作る活動[参加者相互の関係性や価値観に変化をもたらし、多様性に基づく芸術活動の価値を社会に発信する。]
- ・日本に在住する外国人が地域の人と出会い、芸術文化を通じて互いの理解を深める活動[言語や文化的背景の違いから生じる問題に働きかけ、豊かで暮らしやすい地域コミュニティを形成する。]
- ・さまざまな理由で芸術への参加機会を制限されてきた人が、技術の開発や新たな手法によって、分け隔てなく芸術の鑑賞や体験をできるようにする活動。また、それを支えたりつないだりする人を育成する活動

## ■助成金額・補助率

助成対象経費の3分の2以内で、かつ100万円を上限額とします。

\*当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に勘案して算定するため、申請額に満たない場合があります。

## ■審査基準(審査の視点)

審査においては、計画性、先駆性・独創性、効果の広がり、継続的発展性の観点を重視します。

\*各プログラムの公募ガイドライン及び申請書類は7月28日(火)より下記ウェブサイトにてダウンロードできます。  
各プログラムの詳細は公募ガイドラインをご覧ください。

[www.artscouncil-tokyo.jp](http://www.artscouncil-tokyo.jp)

## ●アーツカウンシル東京

世界的な芸術文化都市東京として、芸術文化の創造・発信を推進し、東京の魅力を高める多様な事業を展開しています。新たな芸術文化創造の基盤整備をはじめ、東京の独自性・多様性を追求したプログラムの展開、多様な芸術文化活動を支える人材の育成や国際的な芸術文化交流の推進等に取り組めます。また、オリンピック・パラリンピックが開催される東京を文化の面から盛り上げるプログラムを「Tokyo Tokyo FESTIVAL」として展開しています。

<本リリースに関するお問い合わせ>

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 広報担当：糸園、圓城寺  
TEL : 03-6256-8432 E-mail : [press@artscouncil-tokyo.jp](mailto:press@artscouncil-tokyo.jp)